

# 合併後の『高山市図書館』に期待される 役割と課題

倉地 幸子\*

目次

はじめに

I 公共図書館の姿

II 図書館を取り巻く問題

III 合併後の高山市と図書館

IV 分館紹介

V 高山市の図書館の具体的実践例

VI 検証と高山市図書館への提言

おわりに

## はじめに

図書館の利用方法が大きく変わりつつある。本の購入、新聞、雑誌、電話までネット回線によって、従来の形態とは様変わりした。図書館の1年間の利用者が全国平均で約3割という。残りの7割は図書館を利用していないことになる。図書館の現場では、利用を伸ばす工夫・努力がなされているが、このままなら、自治体が投資して行なう事業の意味が曖昧になり、図書館の存在も危ぶまれる。利用率が低ければ財政縮減の対象にもなりやすい。昨年は、「社会的共通資本と地域再生」に関わる調査研究<sup>1</sup>で、単独の町政運営を決めた人口3,400人規模の、社会教育に長い歴史を持つ北海道置戸町の図書館運営を選んだ。財政収支比率0.15からは想像もつかない豊かな図書館運営が地域に根差すまでの道のりとその実績を評価する事によって、経済的規模が小さくても、人々が満足できる心豊かな地域社会の構築に向けて、図書館が果たす役割を考察した。

今年度は中山間地域を含む10市町村が合併した岐阜県高山市の図書館運営について調査し、考察を試みた。住民に身近な図書館とはどのようなものかを知ろうとするものである。

最近では、貸出だけでなく、新しいサービスとして、人々の暮らしに役立つ図書館サービスの提供が求められている。データベースの提供、インターネット環境の充実、レファレンス機能の充実など、整理・蓄積された情報の扱い、提供方法、それらを推進する仕掛けなど、統計数字にすぐには結び付かないような企画も考慮する必要がある。本論は2010年から高山市役所、図書館(本館・各分館)、公文書館、公民館などの訪問調査、当館発行の各年度の「年報」、行政資料、文献などを基に作成したものである。

## I 公共図書館の姿

### 1. 公立図書館は自治体の組織

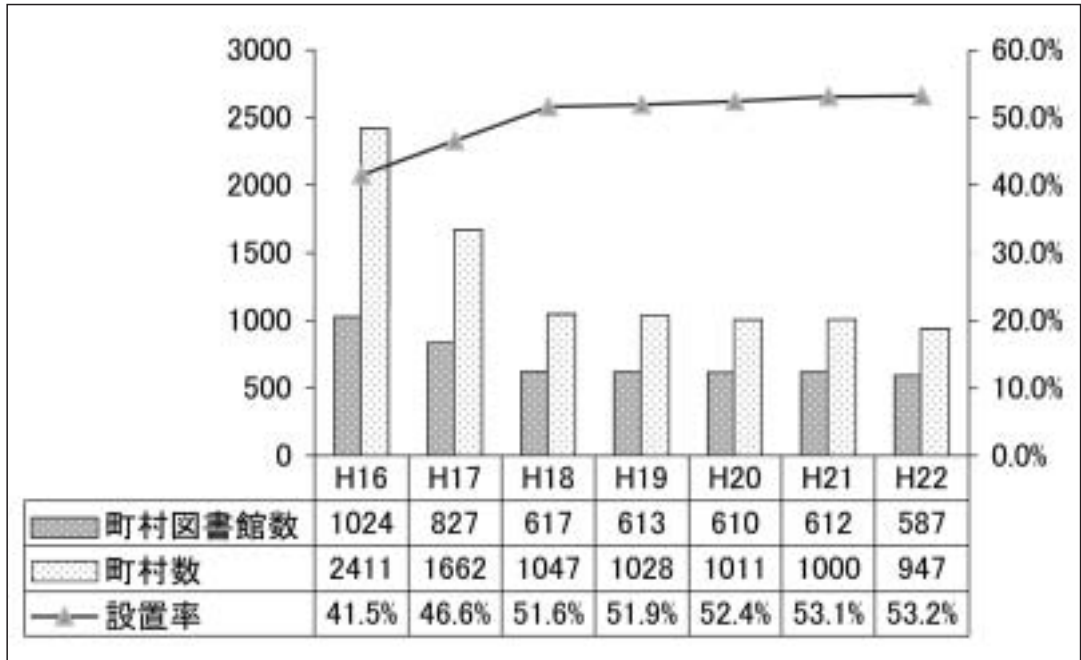
2010年の統計によると、わが国の「公共図書館」数は、自治体が設置する「公立図書館」3,176館、民間が設置する「私立図書館」20館、合計3,196館(大学と学校の図書館は含まない)である<sup>2</sup>。公立図書館は「社会教育法」に根拠を置き、「図書館法」の第10条にあるとおり、自治体ごとに設置条例を設け、一般に無料で公開されている自治体の組織である。

### 2. 海外との比較

日本の図書館は、1955年から2010年までの55年間に742館から3,196館と3.4倍増加、3年間毎に100館以上の割合で設立されてきたことになる。十分に普及したように見えるが、主要先進7ヵ国と比較すると、10万人当たりの図書館数は、日本2.31館(2005)に対して、フィンランド22.26館(1999)、ドイツ14.78館(1998)、カナダ12.04館(1995)と大きな差がある<sup>3</sup>。2003年度の統計によると、100km<sup>2</sup>当りの図書館数は、

\* 岐阜経済大学地域経済研究所奨励研究員

図1 図書館設置率と町村数・図書館数の推移



総務省政府統計窓口 e-Stat<sup>8</sup>

広大な面積のカナダ0.01館、アメリカ0.1館、ロシア0.3館に対して、日本は0.7館とは言え、ドイツ3館、イタリア2.7館に及ばない。ところが、1館当りの蔵書冊数となると、日本の116,640冊は、アメリカ84,024冊、カナダ98,046冊、イギリス27,835冊、ドイツ14,565冊を上回る<sup>4</sup>。日本の図書館密度が低いのは、比較的大規模の図書館が広い面積にわたって設置されていることによるもので、住民の近くに図書館が少ない結果、図書館を利用しないのは「近くに図書館がない」と言う回答が出るのも無理もない。ちなみに、国民1人当たりの年間貸出冊数は、フィンランド19.2冊、イギリス9.76冊、カナダ6.66冊、アメリカ6.13冊、G7平均が5.43冊、日本は4.86冊である<sup>5</sup>。'60年代以降の図書館の発展に関する記述は、既に多くの研究書が出ており、筆者も過去に取り上げたので詳細は省く<sup>6</sup>。

### 3. 市町村合併と図書館

図書館設置率は長い間、図書館の普及を示す指標とされてきたが、日本では、平成11年以降、市町村合併による町村数減少に伴い、分母数が

大幅に減少した結果、町村の図書館設置率が上がっている。図1で平成16年から22年までの数値を見ると、設置率増加の原因が図書館の新設によるものか、曖昧である。そのため、最近は、図書館設置に関する基準を山野や田畑、川など、人が住まない区域を除外した平均10キロ圏内(中学校区)に、1つの図書館を建設するのが望ましいと言われている<sup>7</sup>。近年の図書館を取り巻く大きな特徴について、II章で考察する。

## II 図書館を取り巻く問題

### 1. 情報化社会と図書館

'90年代からの高度情報通信技術の進展は、公共図書館のあり方に大きな影響を与えた。デジタル情報は紙媒体と並ぶ図書館の資料として位置づけられ<sup>9</sup>、ネットワーク接続による連携は人々の図書館利用を容易にした。生涯学習審議会(社会教育分科審議会)が、「図書館の情報化の必要性とその推進方策について」(一地域の情報化推進拠点として一)の報告書を出したのが、平成10(1998)年10月27日<sup>10</sup>。社会の変化や

課題に対応して、利用者を支援できる「課題解決型」図書館として、これからの図書館運営に必要な視点や方策を示した。利用者は家庭からの検索により、県内他市町村図書館、他府県図書館、国会図書館、全国の大学図書館、海外の図書館へもアクセスが容易になり、入手できる情報は格段に増えた。利用者がより便利な方法を獲得できることはあっても、それが図書館の新たな利用者獲得につながる保証はない。

## 2. 公共図書館の公共性をめぐる論議

### (1) 図書館は利用されているか

1年間に図書館を利用する人は28%、利用しなかった人は68%であることが、2009年、毎日新聞社主催による「第62回読書世論調査」で明らかになった<sup>11</sup>。「地方自治法第244条」は、公の施設の定義を「住民の福祉を増進する目的」で「住民の利用に供する」と定めている。元来、対価を求めない公共施設であるので、上記の目的に適っていれば、図書館が一部の住民利用に限られた施設であって悪くはない。しかし、それでは「図書館法<sup>12</sup>」の趣旨にそぐわない。図書館は'70年代から住民への資料提供を第一として図書館の普及と発展に努めてきたが、利用者の拡大を図れない現状がある。読書の重要性を調査対象の95%の人が認めているにもかかわらず、様々な理由により、7割の人が利用しないことは、税を根拠とする公共性の議論へとつながる。

### (2) 市町村合併と図書館の設置率の関係

一方、国では、'90年代から、人口減少・少子高齢化等の社会経済情勢の変化や地方分権の担い手となる基礎自治体にふさわしい行政基盤確立のためとして、全国で市町村合併が推進された。図書館では、文科省の図書館建設補助金廃止(1998)、指定管理者の導入(2003)、図書館費削減(1998~2010の12年間に約140億円の減少)が新館建設や運営に厳しい影響を与えた。かつて置戸町図書館の職員であった澤田正春氏は、「図書館建設費補助金(公立社会教育施設整備費補助金)が財政構造改革の小規模補助金整理の

一つとして廃止された理由は、「図書館整備率」が54.9%で、ナショナル・ミニマムに達したということであったが、整備率の母数とする自治体数から人口1万人未満の町村を除くというそれまでに使ったことがない指標を用いていた。当時、町村の図書館設置率が37%で、人口1万人未満の町村はさらに低かったから、市町村合併推進とあわせ、図書館未整備地域の解消には目を瞑ろうとする国の姿勢があったのだろう<sup>13</sup>」と合併に乗じた図書館政策の矛盾を指摘した。こうした背景もあり、図書館と「公共政策」の関連についての論議が目立つようになり、図書館の存在意義が以前にもまして問われるようになった。

### (3) 図書館運営論と図書館の原点

帝塚山大学院教授・中川幾朗氏<sup>14</sup>、東京大学大学院教授・根本彰氏<sup>15</sup>、千代田区図書館設立に関わった柳与志夫氏<sup>16</sup>、石狩市図書館館長・渡邊齊志氏<sup>17</sup>、元岐阜県教育長・鬼頭善徳氏<sup>18</sup>等、多くの専門家や関係者に共通しているのは、図書館の公共政策の必要性である。60年前、公共図書館発展に尽くした、図書館運動家、有山<sup>たかし</sup>崧氏は図書館の使命について、「市民が自分の問題や願望を自分の手で解決すると言う自主性、生涯を通じて知識や教養を広め、高めていこうとする継続的自己教育性、これらは近代人としての基礎要件あり、これを開発していく事は近代社会を創造する事であり、市立図書館の重要な使命である」、そのために、「図書館は、資料・人・建物を用意して、誰もがいつでも、どこでも素早く資料を手にすることができるように人々を支援するところ」と述べた。この思想が、日本の公共図書館の発展を支えた原点であり、税で支える「公共への福祉に寄与する」、「公共性」の根拠であった。

上記の専門家たちは、「貸出」業務に評価を置くものの、現在の図書館に厳しい問いかけを行っている。「貸出」の前提となっている「公共性」が果たされているかと言う問題提起である。個人の力では解決が難しい複雑な社会的な課題が押し寄せる現在、人々の悩みや知的要求を如

何に汲み上げ、情報と人をつなぐことができるのか。

平成11(1999)年7月「地方分権一括法」が成立した2年後の平成13(2001)年、図書館法の制定51年目にして、『公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準』が告示された。

図書館の所轄は「文科省生涯学習政策局社会教育課」にあるとはいえ、文科省は補助金を打ち切り、地方分権は自治体の自主性にあるとする。しかも、情報化時代になるほど、図書館資料にはデジタル情報を求める社会の要請があり、図書館が情報の拠点と認識されるほど「図書館」の名を使わず、機能的には図書館であるが「情報館」、「情報センター」などの名称を使わざるを得なくなる。新館建設には各省から関連する資金を調達することになり、新館建設・図書館運営は厳しい条件を課せられている。税で支えられる以上は、制約のある公的施設であるが、上からの指示で成りたつというより、利用者の声が反映され、地域にあることの意味が実感されてこそ、生きた図書館として愛着と信頼を寄せる「みんなの図書館」となる。合併によって日本一の面積となった岐阜県高山市の図書館運営を以下、考察する。

### Ⅲ 合併後の高山市と図書館

#### 1. 高山市の構成地域の特徴・状況

##### (1) 高山市の地形的特徴

市としては国内最大の2,179.35km<sup>2</sup>(東西約81km、南北約55km)、その92.5%は森林である。しかし、22年版、岐阜県庁の行政資料によれば、1人当りの面積は県内6番目、市では飛騨市が高山市を上回る。高山市は10市町が山・川・渓谷で地理的に分断され、3000m級の飛騨山脈の地形的な特徴に富み、住民の居住地も広範な地域に分散して、生活習慣や文化性にも違いがみられる<sup>19</sup>。高山市については、岐阜経済大学出版による『地域経済』第24集「特集・市町村合併を検証する～地方分権時代の地域経済・地域社会」、「市町村とまちづくり」(2005年3月号)、第28集「特集・集落問題及び合併問題の現実と

展望」などに高山地域の合併前とその後における実態調査に基づく詳細な調査報告がある。

#### 2. 高山市総合計画と図書館

##### (1) 合併前後の関係市町村の状況

岐阜県では平成15年に99あった自治体(市14、町55、村30)が、平成23年には42(市21、町19、村2)と半減した。高山市は、平成17年2月1日、2年間の合併協議を経て、1市1町8村が合併し、新「高山市」となった。旧自治体名と位置は図2の通りである。

図2 合併前の1市9町村の名称



高山市提供(合併時準備資料)

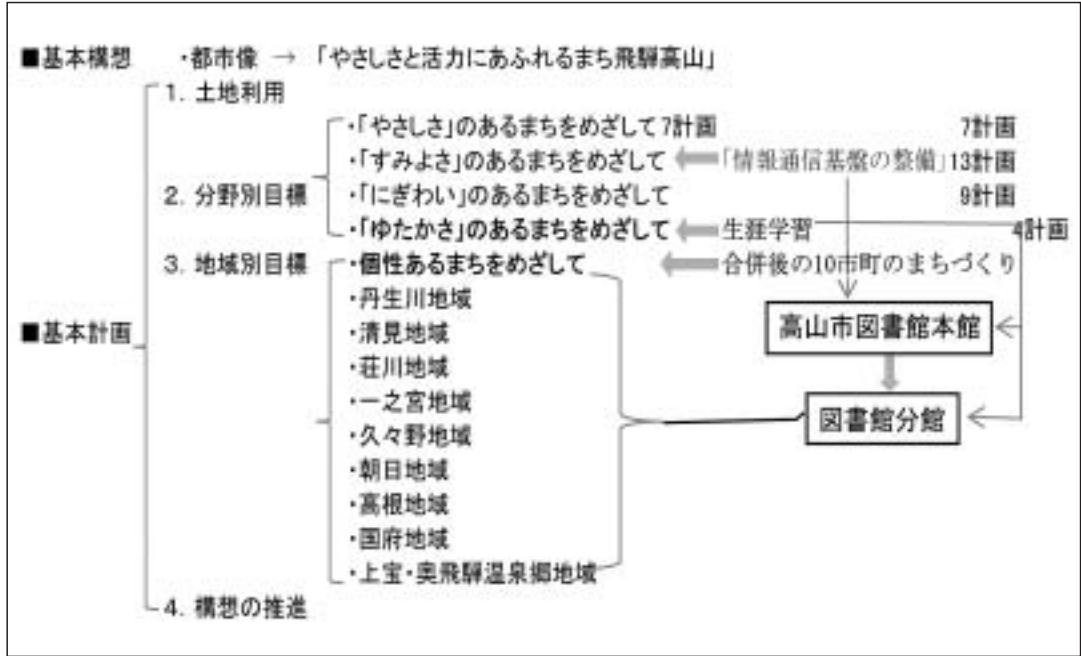
##### (2) 高山市第七次基本計画と図書館の関係

平成17年2月の合併の翌月3月、高山市は平成26年度を目標に10年間のまちづくりの基本理念と都市像を明らかにし、「第七次総合計画」を策定した<sup>20</sup>。

前半の5カ年が終了した後、市では平成22年度から、「第七次総合計画後期計画」に基づき、他の「行財政改革大綱」や「高山市産業振興計画」、「飛騨合併まちづくり計画」などとも合わせて、これまでの行政主導の運営ではなく、地方自治の時代にふさわしい、住民参加による行政との協働の理念を中心にした地域づくりを推進している。総合計画に於ける図書館の位置づけを図3によって見る。図書館は情報基盤の整備を伴い<sup>21</sup>、「ゆたかさのあるまちをめざして」、



図3 高山市第七次総合計画と図書館の位置付



「高山市第七次総合計画」に基づき作成

かつ、「合併後の10市町のまちづくり」を支える生涯学習拠点として位置付けられている。2011年9月27日に高山市図書館館長、打保氏との面談で、高山市の総合計画や文科省の「これからの図書館像」との関連性から高山市の図書館政策について伺う事ができた。

高山市では合併に伴う行政の組織編成により、高山市役所を本庁、合併した9町村に支所を置き、行政全体のネットワークを整備した。図書館のなかった各地域に高山市図書館の分館が設置されることになり、大きな有機体としての図書館として、前例のない「壮大な図書館政策」を展開することとなった。(館長談)

### (3) 高山市への人々の願い

「後期計画」策定のために行われたアンケートには、人々の高山市への様々な思いが表れている。高山市に「愛着と誇り」を持ち、かつ、「定着したい」と思う人が全体の8割以上を占めた<sup>22</sup>。自由記述には、「地域に子供が少ないため、近い将来、地域も文化・伝統・コミュニティも維持できない」<sup>23</sup>など、地域の将来に対する不安

が多数見られ、一体感ある地域づくりが高山市の最大の課題となる背景が見える。図書館も、こうした声を反映し、全域サービスを行うための方針が求められ、図書館もこの事を最大の課題と捉えていると言う。合併前の住民アンケートでは、「格差のないサービス」を求める声が筆頭であった。図書館の利用に於いても格差の解消が求められている。新高山市による創造的な魅力ある地域づくりは地元の人々の大きな願いである。次に高山市図書館の運営方針や特徴について触れる。

## 3. 高山市図書館の運営

### (1) 高山市図書館の運営方針

「高山市図書館の設置及び管理に関する条例」に基づき、平成18年6月制定、平成22年3月に改正された、「高山市図書館運営方針」は6つの方針を掲げる。4番目にある「これからの図書館の機能」に注目して図書館政策の実態を探る。

『4. これからの図書館には市民の読書を支援するだけでなく、地域の課題解決に向けた取組を支援する機能の充実が求められることか

ら、地域産業の振興や地域の諸課題の解決に向けた支援機能を持つ図書館サービスの構築に努める。』

文科省は平成18(2006)年3月、『これからの図書館像—地域を支える情報拠点をめざして』を発表した。高山市は、合併後、9町村のすべてに図書館(分館)を設置し、本館とのネットワーク体制による創造的な魅力ある地域づくりの一環に図書館活動を加えようとしている。

(2) 指定管理者制度による図書館運営

高山市全10区域が、効率的な財政運営のために合併を選んだ以上、広域の図書館運営を指定管理者に委託する選択は避けられなかったと理解して話を進める。

「もし、同じことを直営で行おうとすれば現在の維持費用の倍以上かかる大赤字になっていた。この制度は、確かにコストカットの効果もあるが、同時に行政サービスの向上が目的にある。分館のマイナスは黒字を出している本館で補てんすることで調整を図る。」

このような経営バランスの上に、高山市の10館体制が成り立つことになる。高山市の財政事情を見ると、財政力指数は平成19年から21年の3カ年で0.56、0.56、0.55と、景気低迷による減収の影響を受けて上がらない。しかし、繰り上げ償還による公債費の減や地域雇用創出推進費による地方交付税の増により、経常収支比率は79.8%、77.8%、76.2%と岐阜県内市町村の平均87.3%を大きく下回り、類似団体の1位となる。合併によって、人口は1.5倍となったが、職員数は2.2倍となったため、21年度までに400人(32%)を減らす全国最大規模の定員適正化計画により、これまでに283人減少した。更なる職員削減が22年度から5年間で17%進められる<sup>24</sup>。広域行政を行うために、行政サービスの低下を招かず、しかも効率的な財政運営を行わねばならない高山市の厳しい市政運営下で、各地域の図書館環境がようやく整い、現段階では、行政だけでは担えないものを指定管理者と協同で構築しようとしている。指定管理者制度への批判は多いが、ここでは公共政策に寄与してい

る面を取り上げていく。

(3) 本館・分館システムによる全体サービスと個別サービス

写真1 「煥章館」2F



平成16(2004)年4月23日、「豊かな学びの場」を生み出す場、「地域文化を育む拠点」として、市内の景観地区に建設された「煥章館」は、高山市の歴史の流れを汲んだ高山にふさわしい姿で完成した<sup>25</sup>。合併後、高山市は、図書館を生涯学習の拠点として、「煥章館」を本館、旧町村9つのそれぞれにあった公民館図書室を正式な図書館分館と位置付けた。分館は、支所と併設した所以外にも、公民館・児童センター・社会福祉協議会・集會ホール等の複合施設に設置された。

合併時は、丹生川村図書館だけが分館、他は図書館の分室であったが、平成20(2008)年4月に、残る8分室も分館となり、翌年3月、本館と全分館をつなぐ図書館システムが設置され、国府分館が平成23年7月に完成して、図書館体制が確立した。管理・運営の直接の責任者は高山市、市長部局の生涯学習課が担当部署となり、管理・運營業務を指定管理者である「日本図書館流通センター(通称TRC)」が行っている。表1は、10館の基本データである。人口規模の違いはあるが、地域によって利用度合いに差が見られる。開館日数は、22年度で本館は343日、分館は301日(一之宮)、320日(荘川・高根・上宝)、321日(丹生川・清見・朝日)、329日(久々野)

合併後の『高山市図書館』に期待される役割と課題(倉地)

表1 平成22年度 本館・分館の基礎データ

名 称	本 館									
	煥章館	丹生川	清 見	荘 川	一之宮	久々野	朝 日	高 根	国 府	上 宝
区 域 人 口	93,861	4,643	2,609	1,287	2,633	3,905	1,890	452	7,892	3,474
開 設	H16.4	H20.4	H21.1	H19.6	H14.4	S61.10	H15.4	S52.9	H23.7.1	H21.4
施 設 形 態	複合施設	支所内	支所内	支所内	複合施設	公民館内	複合施設	支所内	支所+複合施設	支所内
(床面積)	3,385m <sup>2</sup>	320m <sup>2</sup>	140m <sup>2</sup>	123m <sup>2</sup>	91m <sup>2</sup>	133m <sup>2</sup>	54m <sup>2</sup>	47m <sup>2</sup>	351m <sup>2</sup>	235m <sup>2</sup>
蔵書数(冊)	185,037	20,751	10,484	10,334	14,072	17,131	5,066	1,735	休館中	13,665
蔵書数(1人)	1.98	4.47	4.02	8.03	5.34	4.34	2.68	3.83		3.93
貸出冊数	490,458	10,755	10,126	4,147	10,608	6,971	3,253	488		6,773
貸出数(1人)	5.54	2.32	3.88	3.22	4.03	1.79	1.72	1.08		1.95
開館日数	343日間	321	321	320	301	329	321	320		320
平 日	9:30~21:30				火~金 9:30~21:30	9:30~21:30				
土日(祝日)	9:30~21:30				9:00~17:00	9:30~21:30			10:00~17:00	9:30~21:30
休 館 日	毎月月末	第2・4月	第2・4月	第1・3・5月	毎週月	第1・3・5月	第2・4月	第1・3・5月		第1・3・5月
	祝日の翌日					祝日の翌日				祝日の翌日
	12/31~1/3									
ス タ ッ プ	8:30~22:00	月~金 13:00~17:00				土日と夏休み 10:00~17:00				
定 期 配 送		月・木	木	月・木	月・木	月・木	月・木	金	月・木	月・木
入替え割合		年4回 年間10%	年4回 年間40%	年4回 年間40%	年4回 年間20%	年4回 年間20%	年4回 年間50%	年4回 年間100%	年4回 年間10%	年4回 年間10%
利 用 者 数	168,979	4,058	4,638	1,697	4,443	2,843	1,300	285		2,331
来 館 者	320,209	6,962	6,236	12,707	7,016	6,147	1,731	229		3,366

※ 本館は11月第4日曜日から7日間、分館は2月第3火曜日から4日間、または3月第1火曜日から4日間  
資料整理のため休館

※ 国府分館平成23年7月1日開館

＜参考＞H22年度高山市図書館年報／生涯学習課資料を元に作成

であった。スタッフの交代制は本館・分館で行われているが、分館にスタッフがいない時間帯は自動貸出機で対応（本館はスタッフ常駐）する。所定の蔵書とは別に、本館から各分館への定期配本が行われている他、年4回に分けて、分館の蔵書の1割～4割を入れ替えて、利用者にもっと多くの資料を届けようとしている。この制度は利用者には好評である。

#### 4. 高山市の図書館利用状況

図書館の利用度は、区域住民の図書館カードの「登録率」や「1人当たりの貸出数」などに表れる。客観的な統計数字だけでは、図書館活動を正しく評価できないが、一つの指標であり、これを手がかりとする。その際、置戸町の図書館の指標を参考にして考察する。置戸町は人口

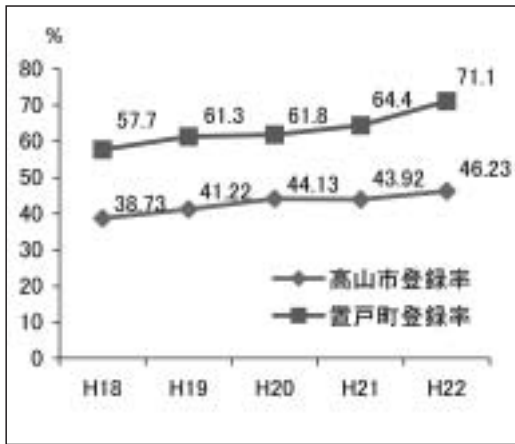
3,403人（平成22）であるが、戦後間もない昭和28年に図書館を設置し、今日までほぼ60年の歴史を持つ活動実績の長い図書館である。合併してまだ6年を経過した高山市と比較することは無謀かもしれない。また、旧高山市や国府町の図書館の長い歴史もあるが、合併後の新図書館体制を対象とするために、特に旧時代の図書館については深く触れない事をお断りしたい。

##### (1) 登録率からの考察

図4から、高山市の平成22年度図書館カードの登録率は46.23%（全国平均44.47%）、住民1人の貸出冊数は5.54冊（全国平均5.61冊）である。置戸町の登録率は71.1%、住民1人の貸出冊数は16冊、この差が意味する原因を考察し、公共政策として、図書館の活用効率向上を検証

する。人口規模も財政規模も小さい置戸町の図書館が、初めから登録率も貸出冊数も高かったわけではない。置戸町の図書館で登録率の記録が始まった昭和50年は27.6%であったが、30年後の平成16年に51.1%に到達し、平成22年に71.1%を記録した。高山市の登録率は年々、緩やかに伸び、5年間で7.5ポイント（19.36%）上昇した。

図4 登録率の比較



平成18～22年度高山市図書館年報／平成18～22年度置戸町生涯学習情報センター要覧より作成

(2) 来館者の推移からの考察

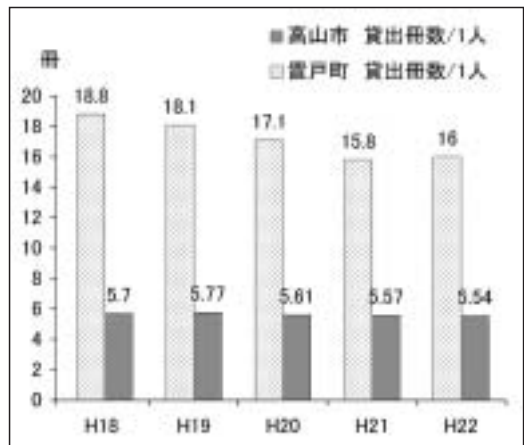
本館の「煥章館」は、開館2,021日目の平成22年1月6日、来館者200万人を突破した。来館者は、38万人（平成20年度）、36万6千人（平成21年度）、36万4千人（平成22年度）と、年間30万人台を維持する。毎日1,000人前後の来館者があることになる。

一方、分館の来館者は、38,233人（平成20年度）、45,817人（平成21年度）、44,394人（平成22年度）と4万人台を維持する段階である。ただし、21年度は前年より7,584人と大幅増となるも、翌年は1,423人減であったが、3年間で6,161人（16.9%）増となっている。減少の原因は、国府分館が建設のため21年7月1日より休館したこと、20年の高根分館が含まれていない事によるものと思われる。

(3) 貸出冊数の推移から

図5は、平成18年から22年までの高山市と置戸町の1人当たりの貸出冊数の推移を示す。要覧によると、置戸の図書館でも昭和39年には1人当たりの貸出冊数は0.9冊に過ぎなかった。8年後の昭和47年にようやく5.4冊になり、40年かけて、現在の16冊に至っている。図書館の最大の使命が、人と資料をつなぐ支援にある以上、貸出数の指標は無視できない。閲覧だけで借りない場合、それも図書館の使い方として間違っていないので、貸出冊数は絶対ではない。しかし、資料が使われている指標となる。

図5 1人当たりの貸出冊数の比較

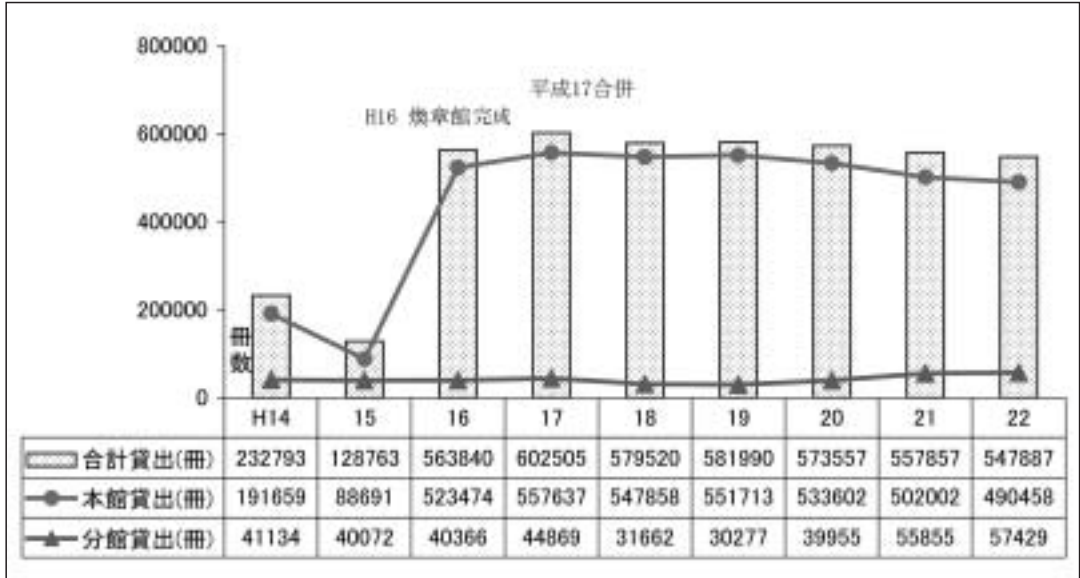


平成18～22年度高山市図書館年報／平成18～22年度置戸町生涯学習情報センター要覧より作成

① 本館の貸出冊数は、「煥章館」完成（H16）を機に前年度の4.38倍、56万3,840冊となり、それ以降は年間50万冊台を維持している（図6）。本館の年齢別利用状況では、19歳以上の割合が82.5%を占め、中でも61歳以上の高齢層は貸出冊数の19.3%、前年度より6,230冊も多い。前年度より貸出冊数が増えたのは、小中高生と61歳以上だけで、青年層と中高年層は減っている。近年、本館が減少気味であるのに対して、分館は平成18年から20年は3万台であったが、その後は5万台台へ伸び、平成22年は57,419冊となった。次に各分館の19年度から22年度の推移を図7で見る。



図6 高山市図書館本館・分館の貸出冊数の推移



「高山市図書館年報平成14年度～22年度」より作成

② 国府分館の建設のため、22年度は休館中であつたが、他の分館は年々貸出冊数が伸びた結果、9分館の合計貸出冊数は19年度の30,277冊から、約1.9倍の57,429冊となった。22年度の国府分館の貸出冊数をゼロと見なし、21年度が途中休館のため2,734冊と見なしでも、22年度の分館貸出冊数合計は1,574冊(前年度比2.8%)増である。国府の貸出冊数の標準を8千冊前後

と見れば、前年度対比で5千冊の増となり、分館合計は6万冊以上(対19年度比2倍)と推察される。各分館の1人当りの貸出冊数を表2と比較すると、清見と一之宮は5冊に近いが、2冊以下の地域が4か所となった。区域人口は平成19年から22年までに、9地域で557人減少したが、全体としての貸出冊数は27,152冊増えた。

このような数値の変化から、分館での貸出が

図7 平成19年～22年 分館の貸出冊数の推移

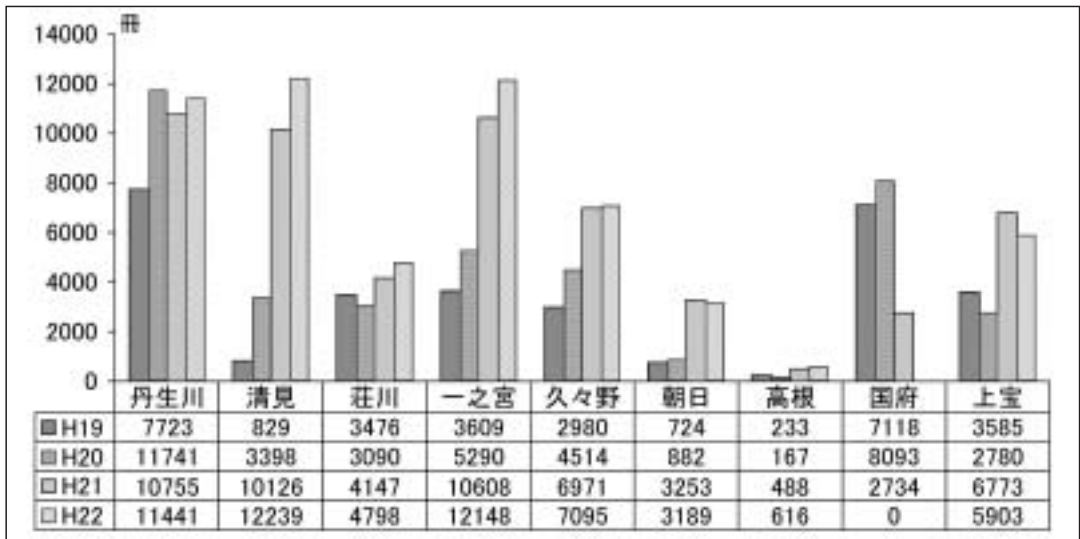


表2 地域の人口・1人当りの貸出冊数・人口増減

地 域 名	丹生川	清 見	荘 川	一之宮	久々野	朝 日	高 根	国 府	上 宝
H22 区域人口	4,670	2,631	1,294	2,641	3,923	1,904	476	7,975	3,529
冊 数 / 1 人	2.45	4.65	3.71	4.6	1.81	1.67	1.29	—	1.67
人口増減19-22	-149	137	-49	-20	-67	-101	-78	-58	-172

※ 図7・表2ともに、人口は、高山市行政区画人口世帯数（H19年・H22年4月1日現在）による。  
人口増減は平成21年と19年の比較

※ 国府分館はH22年度、建設中により休館

「高山市図書館年報平成19年度～22年度」参照

伸びている事が検証された。今後の課題としては、人口が4千人に近い久々野や上宝地域と3千人以下の清見・荘川・一之宮地域に貸出冊数の顕著な差が見られる要因の究明と2冊以下の分館の改善対策であろう。それぞれの地域の1人当りの貸出冊数を始めとする、各指標の目標値を定めるなど、図書館としての公平なサービスを徹底させるため、分館の格差解消を図ることが必要となる。

#### IV 分館紹介

本館・「煥章館」は、分館との一体感を育む施策の重要拠点のセンターである。かつて有山<sup>たかし</sup>嶽が「図書館網でつながる、建物ではない有機的な存在としての図書館」と表現したものであり、北欧型のネットワークでつながる、地域密着型の図書館体制が築かれようとしている。分館ができる前の読書環境について、合併前の旧町村を知る人の言葉を紹介する。

##### 1. 分館の背景

「この地方で高山市以外に独立した図書館を持っていたのは国府だけだった。荘川・丹生川・久々野は公民館の中に図書室があった。この地方はどこも学校と一緒にあった読書活動が盛んな土地柄であった。上宝村は当時から司書を置いて独自の図書館運営を行っていた。清見は小学校の図書館が充実しており、読書活動が盛んで学校の図書館に住民が入れた。公民館の一角に本はあったが、図書館にならなかったのは、行政に対して予算を含めた意見を言う人がいなかったからだと思う。高山市は市内にあった分

館（公民館図書室であったと思われる）に力を入れていた。合併後の各分館の雰囲気は、合併前の旧町村時代の温度差が多少は影響している。農作業などで外に出る機会が多い地域と勤め人の多い地域とでは、読書に対する意識の違いがあるのではないか」（元社会教育関係者談）。

読書に対する意識の温度差は地域性によるものとしても、この談話から、この地域は学校教育と一体となった読書活動が熱心であったことが推察される。社会教育は、「社会教育推進協議会（委員会）」、略して、「社教」と呼ばれる組織が各地域にあり、社会教育関係の施策に関して地域住民と話し合いながら進めている。「社会福祉協議会」を略して「社協」と呼ぶ組織とは全く別のものである。以下、各地域の特徴と分館を平成22～23（2010～2011）年9月に訪問した時の印象を加えて報告する。

##### 2. 分館の機能

表1に分館の基礎的なデータをまとめたが、それをここで補足する。

##### (1) 分館の設置場所

合併後は公共施設の分散を防ぎ、行政効率と住民の利便性に貢献する意味でも分館が設置される場所は、次の3つのタイプに分けられる。

- ①分館が支所に併設されているのは、清見分館、高根分館。
- ②分館が支所・その他の生涯学習施設との複合施設の中にあるのは、荘川分館、国府分館。
- ③分館が、支所と別の複合施設にある分館は、一之宮分館（飛騨位山文化交流館）、久々野

分館(久々野公民館)、朝日分館(朝日燦々館)である。

### (2) 全館ネットワーク体制

「本館(煥章館)と各分館の緊密な連絡により、市域全体の市民を対象とした広範囲の図書館サービスの向上」と言う高山市図書館の目標が、ネットワークシステムにより、具体化している。図書館カードを登録すれば、10館のどこでも貸出・返却が可能である。分館で全館の蔵書を検索し、週2回(高根は1回)の定期配送により分館に届くようになっている。本館に比べて、蔵書数の少ない分館には、年4回の定期入れ替えが行われ、蔵書の10%~100%が新しい本に入れ替わる。利用者からは、新しい資料に出会えることが魅力と言われる。各館が発行する「図書館広報」は、全館に配布され、講座の紹介がそこでも行われている。

### (3) スタッフの勤務体制

高山市図書館の平成22年度の職員は、館長を筆頭に47名、分館スタッフはその内16名である。図書館業務は全館、TRCの運営方法で統一され、スタッフが担当責任者の指示に基づき、分館業務の遂行にあたっている。本館は月末の休館日以外は、毎日午前9時半~午後9時半まで開館し、スタッフが常駐する。分館は、平日9時半(一之宮分館、平日9:00~21:00 土日祝日9:00~17:00)から午後9時半までの開館時間中、スタッフの勤務は午後1時から午後5時までとなっている。毎週月曜休みは一之宮分館のみである。スタッフの不在時間帯は自動貸出機で対応する。来館者は各自、手書きの丸印を書き込む申告制。返却は屋外の返却ポストに戻す。土日・学校の休暇中(春・夏・冬休み)は、8分館には午前10時から午後5時までスタッフが滞在する。普段でもスタッフ2人が組んで分館勤務にあたるので、1人で週3日~4日程度の勤務となる。高根分館は、スタッフを置かないために、週一度本館からスタッフが派遣される。スタッフは、館内の資料の分類・整理から展示、来館者への対応など多忙である。来館者も顔な

じみの方が多いためか、スタッフに気楽に声をかけてなごやかな対応が見られた。スタッフのほとんどが地元採用で、以前図書館で働いた経験がある人や図書館や本が好きという動機の方が多く、意欲的である。

## 3. 各地域の特色と分館の主な特徴

### (1) 丹生川分館

地域の特色：乗鞍岳や飛騨大鍾乳洞など自然景観に優れ、スキー場を持ち、年間100万人以上が訪れる観光地である。駐車場の一角に1600年前に千光寺を開いたとされる伝説上の豪族、両面宿禰<sup>すくな</sup>の木彫りの像がそびえ、11月3日は、この両面宿禰<sup>すくな</sup>を祝う丹生川の祭りに日本一の大鍋で豚汁が2万1千食用意される。

分館：合併で使わなくなった旧役場を改修し、支所3階の旧議場と委員会室を図書館分館に、監査委員室や議員控室等を公民館とした。図書室は以前の公民館の中にあった時よりも広くなり、議場であった雰囲気そのまま残しているため、他の分館にはない独特の雰囲気を醸し出している。利用者からは資料が格段に増えて大好評である。これは9分館のいずれに於いても共通する。

### (2) 清見分館

地域の特色：98%が森林地域。木工業が盛んでクラフトは全国展開している。飛騨牛の産地としても知られ、2つの道の駅をもち、高速道路の開通とせせらぎ街道によって環境体験や自然体験学習を「道の駅」と連携し、観光・交流振興を図ろうとしている。

分館：支所は、旧清見村役場と旧清見村公民館が合併を機に平成21年1月4日、生涯学習の拠点、「きよみ会館」として開館した。2階図書室と同じフロアに「民族資料展示コーナー」が設置されている。

### (3) 荘川分館

地域の特色：98%が森林。荘川桜、伝統芸能、高原野菜、飛騨牛と豊富な地域資源と伝統芸能などの文化財にも恵まれ、高速道路やせせらぎ

街道からのアクセス向上による観光客誘致に力を入れている。

分館：「荘川センター」は、社会福祉協議会、支所、公民館大ホール、図書室が入る複合施設である。合併して、役場がなくなり、顔見知りの職員もいなくなり、町の活気が失われたという声も聞かれるが、複合施設には大きな材木が柱や梁に使われた木材建築の力強さと安らぎが感じられる建物で、その1角に図書館がある。書斎のような雰囲気を感じさせる館内は決して広いとは言えないが、ここでも公民館時代との比較から蔵書が増えたことへの喜びが聞かれた。

#### (4) 一之宮分館

地域の特色：国指定天然記念物・臥龍桜を基にした、「臥龍桜日本画大賞展」の開催に全国公募を行い、地方から全国に向けて日本画の振興の一端を担っている。

分館：当時の宮村村長、大江哲雄氏は、合併後も一之宮を後世に継承したいとする人々の思いを託した「飛騨位山文化交流センター」を建設し、その中に、図書館を置き、人々の集う場としての施設とした。

#### (5) 久々野分館

地形の特色：89.6%が森林。船山高原、あららぎ湖、国指定の「堂之上遺跡」(縄文)など資源に恵まれる。久々野公民館には、公民館、図書館・NPO事務所・社会福祉協議会・久々野地区連合町内会の事務所・久々野社会教育運営委員会が入る。合併を機に住民が地域の課題解決のためのNPO法人を設立し、地域振興費、年間約500万円を運営活動費として、公民館の管理運営などの事業を行っている。

分館：NPO事務所の隣にあり、人々が公民館に来たついでに立ち寄れる位置にある。大きいガラス窓からは周りの景色が良く見える。中央に広い閲覧席が置かれている。

#### (6) 朝日分館

地域の特色：93.9%が森林。3,000m級の御岳・乗鞍岳があり、鈴蘭高原・御岳高原、峡谷型

の風景美をなす高原地域で、高冷地野菜、飛騨牛の産地でもある。

分館：交流の拠点、「燦燦朝日館」は、複合施設のコミュニティセンターとして、平成22(2010)年9月11日、岐阜県「県産材利用拡大モデル木造公共施設等整備促進事業」によって完成した。図書館は2階。中央に閲覧席、壁面に資料(本)が並ぶ。

#### (7) 高根分館

地域の特色：対象人口は平成23年4月1日現在で452人、高齢化率48.2%。飛騨御岳高原、乗鞍岳、野麦県立自然公園があり、高原野菜、飛騨牛と高地トレーニングエリアで知られる。

分館：旧高根村役場を改造した施設の1階左側に分館がある。中央にはソファ、周りに書架を配置している。常駐司書はいないが、週に1度、本館から職員が派遣される。必要な時は支所の職員が対応する。基本的に貸出しは自動貸出機で、返却は外にある返却ボックスで対応している。

#### (8) 国府分館

地域の特色：大和時代に飛騨地域の中心として国府がおかれた歴史的な場所であったことから、古代史を伝える地域である。

分館：平成23年、国府駅前に完成した、「こくふ交流センター」は、支所・国府文化センター・国府公民館・国府分館の4つが入る大型複合施設である。蔵書数は以前の5,000冊から28,000冊に増えた。

#### (9) 上室分館

地域の特色：奥飛騨温泉郷・飛騨山脈など、日本有数の山岳地帯にあり、長野県、富山県に接し、安房トンネル開通(1997年)によって松本と高山の間は一気に短縮された。高冷地野菜、リンゴを産出する。年間観光客は市の観光調査によれば、72万3千人(平成22年度)、と高山市街地の116万2千人(55%)に次いで2番目で、全体の宿泊者数205万2千人の35.2%にあたる<sup>26</sup>。

分館：上室村役場を支所とした複合施設で公



民館、集会室、図書館を備えた地域生涯学習推進施設の中にある。郷土資料は入り口右側の書架に大量に展示されている。付近に伝統文化伝承施設「ふるさと歴史館」があり、土器・石器などの出土品や信仰関係資料、江戸時代の有名な「大原騒動」に関する資料が保管・展示されている。

## V 高山市の図書館の具体的実践例

高山市図書館では、貸出の他にも利用者に働きかけた独自の企画が加えられてきた。

### 1. 諸事業の紹介

一体感の創出と地域特性の創出に向けた具体的な事業を紹介して、その意義を考察する。

### (1) 各種講座

「煥章館」が開館した当初に始まった講座が、現在のセミナー(講座)のはしりである。「地域の図書館」として定着するために、「大衆迎合的なレベルに留まるのではなく、図書館の事業として住民の中に積極的に入って働きかけ、地域活性化の基になる動きを創りだしたい。そのために、地域の生活に即した歴史や古墳の紹介、農村に関する講座などを企画した」(打保館長談)。

本館で行われる場合は「煥章館セミナー」、分館で開催する場合は事業名にちなんだ名称による講座名で開催する。平成22年度の「煥章館セミナー」は、国民読書年にちなみ、「古典文学講座」・「文学講座」・「郷土資料講座」・「CDコンサート・ロシア、その風土」の4分野で延べ

表3 平成22年度 本館「煥章館セミナー」(連続講座)

場 所	内 容	日	講 座 の 内 容	人 数
本 館	古典文学	6～10月	平家物語 10回	326
	郷土学習	4/3	歴史文学を語る「金森長近」	106
	文 学	6～10月	万葉集解説 10回	438
	郷土学習	6～10月	田中大秀の『荏野集』を読む 10回	213
	他	7月	楽しい外国語の絵本展	282
	C D	6～10月	ロシア、その風土と歴史と音楽 5回	170
	郷土学習	2月1回	金森氏国替前後	129
「平成22年度高山市図書館年報」により作成				1,664

表4 平成22年度 国民読書年「ふるさと歴史・文化、地域シリーズ講座」

場 所	日	曜日	講 座 の 内 容	人 数
荘 川	8/5	木	「歴史文化を活かしたまちづくりと荘川地域の文化財」	25
上 宝	9/9	木	「歴史文化を活かしたまちづくりと上宝の歴史的建造物」	15
清 見	9/28	木	「歴史文化を活かしたまちづくりと清見地域の縄文遺跡について」	33
朝日・高根	10/23	土	「歴史文化を活かしたまちづくりと朝日・高根地域の農山村景観の保全」	13
一 之 宮	11/18	木	「歴史文化を活かしたまちづくりとモノから見た一之宮の歴史」	24
丹 生 川	11/19	金	「歴史文化を活かしたまちづくりと丹生川地域の無形民俗文化財」	22
国 府	12/2	木	「歴史文化を活かしたまちづくりと国府地域の文化財」	20
久 々 野	1/13	木	「歴史文化を活かしたまちづくりと久々野で暮らした縄文人」	23
「平成22年度高山市図書館年報」により作成				175

1,664人が参加した(表3)。国民読書年の推進事業から見ると、本館で7,088人、分館で1,201人、合計8,289人の人たちが、図書館が主催する事業に参加した。分館事業の、地域の歴史や文化を見直す「国民読書年ふるさと歴史・文化、地域シリーズ講座」講座には、延べ175人が参加した(表4)。

平成23(2011)年は、全館を対象にして新たな「煥章館セミナー」として、「市民の健康講座シリーズ」と「よくわかる社会保健講座シリーズ」が、「煥章館」で開催された(表5)。どちらも、

市民に身近なテーマを選んで新しく設けられた。分館で昨年、行われた「ふるさと歴史・文化・地域シリーズ講座」は、参加者の継続要望に応じて「パート2」として開催され、23年度は地域固有の歴史的文化的資源を見直す視点から、『文化財』・『民族的資料』を通して学習する講座へ発展した。本館「煥章館」の講座参加者は、「健康講座」に402人、「保険講座」に157人、合計559人であった。分館の「ふるさと歴史・文化地域講座シリーズ」には266人、本館・分館合わせて825人となった。

表5 平成23年度 高山市立図書館全体の連続講座

場 所	内 容	日	曜日	講 座 の 内 容	人 数
本 館 (煥章館)	健 康	5/16	月	①医学からみた高齢化	33
				②日本人女性の18人に1人が乳がん罹患します	33
本 館	健 康	6/20	月	①アルコール依存症ってどういう病気?	50
				②実は意外に多いんです おしりの病気	47
本 館	保 険	6/22	水	・介護保険(介護保険制度の仕組み)	43
本 館	健 康	7/11	月	①ピロリ菌をご存知ですか	32
				②予防接種で子供を守ろう!	35
本 館	健 康	8/22	月	①禁煙後20分で血圧が低下します	38
				②肺がんについて	40
本 館	保 険	8/24	水	・雇用保険(よくわかるハローワークの業務)	30
丹生川分館	ふるさと	9/1		丹生川の構造物を巡る旅	61
本 館	健 康	9/12	月	①ホスピスケア・緩和ケアは本来の医療です	46
				②在宅医療とは何をするのでしょう?	48
久々野分館	ふるさと	9/14	水	記念物って、なに? —久々野地域の文化財から—	22
清見分館	ふるさと	10/4	火	記念物って、なに? —清見地域の文化財から—	46
朝日・高根分館	ふるさと	10/16	日	祈りと願いの今むかし—朝日・高根地域	26
本 館	保 険	10/26	水	・年金保険国民年金・厚生年金保険制度の基礎知識	47
国府分館	ふるさと	11/8	火	国府の古墳の謎を解く	30
本 館	保 険	11/10	木	・後期高齢者健康保険(後期高齢者医療制度について)	23
荘川分館	ふるさと	11/17	木	荘川の歴史景観を考える —文化財と暮らす楽しみ—	29
上宝分館	ふるさと	12/1	木	歴史は文化とともに(上宝編)	15
一之宮分館	ふるさと	12/8	木	歴史は文化とともに(一之宮編)	37
本 館	保 険	1/25	水	・健康保険(公民健康保険について)	14
					825

高山市図書館提供資料に基づき作成

### (3) 健康講座 最終回に参加して

平成23(2011)年9月12日、午後7時から午後9時まで高山市図書館本館「煥章館」で、煥章館セミナー・「市民の健康講座シリーズ、最終回・ホスピス・ケア、緩和ケアとは」が開かれた。講師は、高山市国民健康保険、丹生川診療所所長の土川権三郎氏。講座の概略を記す。丹生川町では、まちぐるみで「終末期の在宅医療体制」を整備し、地域医療の充実を図っている。患者と家族が病気・死と向き合う時、その旅路をともにしながら、お互いに成長していく過程が「ホスピス・ケア」である。死が日常の中に普通にあった昔の暮らしを思い出し、人生の終わりに対する死生観をしっかり持つべきであるという結びであった。参加者は若者から中高年・高齢者まで、幅広い世代からの参加であった。図書館がこの様な講座を企画する意義について考える。

写真2 講座の様子



提供：煥章館

### (4) 連続講座の意義

健康講座の最終回では、丹生川地区での取組を通して、他人にはなかなか聞けないプライベートでデリケートな問題である、すべての人に訪れる人生の最後の迎え方について学ぶ機会を得た。図書館が本の貸出しに留まらず、図書館を普段利用していない人にも身近な問題について学ぶ機会を提供することは、まだ一般的ではなく、県内各地の図書館の「お知らせ」にもそうした情報は少ない。連続講座に限ると、岐阜県内では23年度中、図書館が主催する連続講

座が2例あったが、従来の教養的講座が中心であった。

「煥章館セミナー」の誕生に関わった大下氏は、著書の中で、「飛騨高山という伝統文化の根付く地域性と21世紀の国際性を踏まえた文化の学習に加えて、地域社会の形成と発展にアクティブに関っていく、知見豊かな市民の育成を狙いとしての『新たな人文主義』に触れ、これが「煥章館」に対する高山市の付託にこたえる道である」と言う。高山市の図書館運動を貫く理念であり、その実践は、高山市図書館の使命とも言える。現在は、その発展段階にある。

連続講座を継続発展させるためには、企画力が要求される。地域を改めて見直す機会として、分館での「ふるさと歴史・文化・地域シリーズ講座」が2年連続で開催されていることも、既に旧高山市時代の図書館の文学講座などで培われた経験を背景として、市内の人々には、違和感がない。

他県で連続講座に取り組んでいる事例に、鳥取県立図書館がある。鳥取県立図書館では、鳥取大学と連携し、「鳥取大学サイエンス・アカデミー」<sup>27</sup>の会場となって、図書館の資料を紹介しながら、全部ではないが、一部市立図書館へ中継配信する事例が見られる。

地域特性が異なる高山市に於いては、健康や保険制度と言った共通性の高いテーマを設定して学習を深めることによって、図書館を通し、高山市としての一体感創出の役割の一部を果たしていることになる。地域の固有性を見つめた「ふるさと歴史講座」が地域の人々に支持され、継続となったように、医療や保険制度や地震災害、食の安全など、生きる事に直結した切実な課題に対しても、一方通行の情報を与えるだけではない形で、市民の学習支援のための機能を図書館が発揮することが、市民の自立を助ける力となる。連続講座の意義もそこにあると考えられる。高山市に大学はないが、タカヤマの知名度は抜群で、全国や海外からも訪れる人が後を絶たない。このメリットを生かし、図書館が地域の人々に貢献できる可能性は大変高いと思われる。

## VI 検証と高山市図書館に期待される姿への提言

### 1. 検証

分館に対する利用者の反応は、9分館ともに、「合併後、本が格段に増えた。今までとは雲泥の差」と言った声を直接、聞く事が出来た。蔵書が増えた事に対する率直な喜びがあった。これまでの各種統計から、本館の来館者に大きな変化はないものの、貸出冊数に近年、わずかな減少(5.8%)が見られるが、セミナーや連続講座などが活発に行われている。分館全体では、国府の新館建設による休館があっても、平成19年度と比べて、約2倍(189%)の貸出冊数の増加となった。合併後の全体的な図書館運営の結果が表れていることがわかる。分館の定期宅配制度や「ふるさと歴史・文化、地域地域シリーズ」の講座など、地域を考慮した図書館運営は、「10館体制の、前例のない壮大な図書館政策」(館長談)の事業化の一つと言えるだろう。この挑戦の先には、地域の人々が図書館の事業のいくつかを自ら企画提案する時代が来るかもしれない。

合併し、「壮大な図書館政策」の本館・分館ネットワークシステムと言う舞台装置そのものが既に大きな仕掛けであった。煥章館のみならず、分館の新しい施設と蔵書・配本増加体制など、利用者が近づきやすいハード面の図書館が用意され、連続講座などソフトな仕掛けも質を向上させ、短期間に1人当りの貸出冊数の大幅な増加実績を創出した。既に登録率46.2%、1人当り貸出冊数5.54冊は全国平均と比べ、遜色ない。これらの仕掛けは、今後も磨かれ、活用効率向上に資すると思われる。

以上より、利用効率向上の仕掛けが公共施設である図書館の活用向上に繋がる事が検証された、税のより有効な活用を期待したい。

### 2. 提言

検証に至る過程で更なる改善・向上のヒントが様々に見出された。以下、いくつか提言する。

#### (1) 積極的な情報提供のあり方

利用者が情報に関して、わからないことを聞いて、図書館が答える「よろず相談受付」(Passive Reference)から、聞かれなくても人々を情報に積極的に導くようなアクセスラインを用意すること(Positive Reference)が図書館には必要ではないだろうか。例えば、講座「ホスピス・ケア」に関し、高山市図書館が所蔵している資料を会場に用意して、図書館員がPRするならば、「知のアーカイブス」としての図書館の機能は一層有効なものとなったのではないか。資料提供の他に、あらゆる企画を通じて、図書館は独創的な仕掛けによって図書館と人々をつなぐことで、図書館に来ない人に図書館を気づいてもらい、書架上に沈黙している資料に光を当てることができる。図書館の仕掛けによって人々は、この場所で人と出会い、資料と出会い、より豊かな時間を過ごす事が出来るだろう。このような取り組みが、文科省の「これからの図書館像」の示唆するところでもあり、「図書館が住民の中に積極的に入っていき、地域の活力を引き出せるようにしたい」(打保館長談)図書館の構想でもあると思われる。指定管理者制度を有効に活用して、直営では不可能とされるようなソフトな図書館事業の展開を期待したい。

公民館のないデンマークの場合、図書館が多彩な企画(講演会、展示会、読書会、学習会、コンサート、映画上映会など)を用意するが、これらはむしろ定番もので、生涯学習用の各種プログラムの中には、「10歳から100歳までの編み物カフェ」、「こどものためのダイエット講座」、乳幼児と保護者を対象とした「ベビーカフェ」など多彩である。歯科医師や保健師など専門的なアドバイスを受けながら図書館でこのような企画を行い、利用者の確保に努めていると言ったケースは、参考になるかも知れない。人々がどうすれば図書館に来るのか、既に連続講座の成功を経験している現在、よりPositiveなReferenceを期待したいところである。

#### (2) Webにおける分館紹介の充実

「煥章館」を紹介する高山市図書館のWebは、



館内の施設写真も掲載され、充実している。しかし、分館の入る、高山市施設情報には平成24年1月現在、複合施設の写真一枚と施設概要が掲載されているだけで、図書館の存在が薄い。飛騨の人には見慣れた木材建築も、第三者には感動的な施設である。飛騨特有の木材建築が見直される時代だけに、複合施設全体と分館の存在を内外に広めることで、図書館の「広報」に加えて、地域外の人々の関心を惹き寄せ、図書館と高山地域をPRできないだろうか。例えば、こんな図書館もある。

図書館のWebの活用と観光地にある図書館の2点から、「山中湖村情報創造館」のWeb活動を紹介する。山中湖村は富士山の裾野にある人口5,826人の村で、年間観光客は400万人、高山市に匹敵する全国有数の観光地である。村の図書館「山中湖村情報創造館」は、特定非営利活動法人・地域資料デジタル化研究会が指定管理者として管理運営を行う。

地元の資源・日本の資源でもある富士山に関する多数のリンク先情報をWeb上に提供し、頻繁な更新によって情報発信機能を発揮している。観光客が滞在中に図書館を利用する割合は、通算5年間で村民とほぼ半々である。別荘地が多く、人々の滞在時間が長く、観光客も立ち寄るなど、村外の利用も多いことから、2010年度の人口8千人未満の町村107の中では7番目の年間貸出冊数7万5千冊を記録する<sup>28</sup>。村内外を問わず、利用者登録により図書の貸出・利用が可能であるが、送料は自己負担である。

### (3) 各機関との連携

図書館が所蔵するあらゆる分野の資料は、宇宙を構成する全ての分野にわたり、一生に関わる事柄も、また図書館の資料につながっている。あらゆる組織や機関が図書館に繋がっているのは、そこが「知の集積場」だからである。

あらゆる分野の事が資料に繋がる図書館では、どんな講座をも組み立てる事が可能である。また、参加者からも自主企画や手持ち資料の持ち寄りができる市民講座は、住民も図書館にPositiveになる。1年に一度も図書館に来ない人が

来ることができるような企画を市民と協働で企画する事も求められる時代である。

興味深い連続講座が神奈川県町田市にあった。生涯学習課は、「市民大学HATS」の名称で市民を加えて企画する、前期・後期にわたる8分野の連続講座を開催している。2011年度前期講座、『まちだ市民国際学・「今、改めて核を学ぶ」』は3.11以前に企画されており、『なぜ今「核」を学ぶのか?』に始まり、「私たちに何ができるのか」まで、10回連続講座を4月から6月まで開催した<sup>29</sup>。主催は生涯学習課であり、図書館は主会場ではないが、必要な時は図書館の階上4階を使う事もあると言う(生涯学習課聞取り)。市民にとって関心が高い事柄は何かを、市民を交えて話し合い、企画する市民参画が実現している。

置戸町の場合、平成23(2011)年の末に、『いま考えよう「原子力発電蔵書展」』として、原発関連の書籍を情報センター(図書館)カウンター前コーナーで展示を行い(23/11/20)、その関連の映画「六ヶ所村ラプソディー」の上映会を町民文化祭協賛事業として中央公民館で開催した(23/11/24)。さらに、映画監督、鎌仲ひとみ氏との交流会『全町女性交流会』を催した(23/12/10)。

高山の場合、京都大学防災研究所地震予知研究センターが上宝観測所を設置して、中部地方中北部の広域的な地震活動や深部地殻構造、さらには飛騨山脈脊梁の火山活動等の地殻活動の研究を行わっている<sup>30</sup>、こうした地域資源との連携も市民の学習に有益であろう。歴史や温泉に関する情報、登山・山岳情報なども図書館を媒介として、Web上のリンクと同時に、現実的な図書館事業として講座に組み込む可能性もあり得る。結果的に、登録率や1人当りの貸出冊数向上に寄与すれば幸いである。

### (4) 図書館は「市民自治」を実現する場

高山市が合併したことで、分館はそれまでの資料の少ない図書環境から一変した。さらに、図書館は、願わしい地域社会づくりへの参加を促すような「地域自治」の拠点となる事が求め

られている。図書館を拠点として、地域再生への手がかりとなるような住民の希望を支援できる力が図書館にはある。しかし、図書館と住民双方が、Positiveに関ることによって、それは可能となる。1 つには、利用者も利用者でない人も、地元の図書館を発展させるために、定期的な図書館調査に答える事で、図書館のパートナーとなれるのではないだろうか。それは図書館の継続的な発展と存続のためにもぜひ、市内全域の図書館利用調査の実現を期待したい。

## おわりに

緊縮財政化の図書館政策を「公共政策」として確固なものにし、将来に亘り人々の支えとなる地域の情報拠点として、今後、益々発展する事を願うばかりである。

タヒチで創作を続けた画家、ゴーギャンは、「たとえ、人間には馬鹿者になる自由があるとしても、人間の義務はそうならない事だ。」と言った。タヒチの人々を描いた有名な遺作、「われらはどこからきたのか、われらは何者なのか、われらはどこへいくのか」に書き添えられた覚書きである<sup>31</sup>。この哲学的命題は、人間が「考える輩である」存在として永遠のテーマであり、読書を通じて考え、学ぶ意義もそこにある。

今回の調査研究に際して、たくさんの方のお世話になった。高山市役所生涯学習課北野様、「煥章館」初代館長大下様、現館長打保様、司書チーフ塚畑様・田近様、10館の司書の皆様、愛知大学教授鈴木誠様、元岐阜県教育長鬼頭善徳様、岐阜経済大学関係者の皆様には心から感謝申し上げます。

## 【脚注】

1. 鈴木 誠『地域経済』特集 — 社会的共通資本と地域再生 — はじめに 岐阜経済大学地域研究所、第30集 2011.3 「地域で暮らす人々の健康で文化的な生活を保障する上で重要な役割を担う社会的共通資本である農業・図書館・公共交通の領域から人々の豊かな生活と安全・安心な地域社会の実現に向けてどのように管理・運営し、活用するのにかについて、問う事のないままに過ぎてきたのではないか」と述べている。
2. 日本図書館協会『2010年の図書館統計』日本図書館協会、2010
3. 『図書館政策についての質問と回答』日本図書館協会は2010年7月、日本の図書館が抱える課題解決に向けて、協会の意見を表明するとともに各政党の見解を正した。その中で、G7の人口比較における図書館数が述べられた。
4. 『世界の国一覧表2003』財団法人世界の動き社（尚、「世界の動き社」は外務省の財団法人であったが2007年の発行を最後に組織が解散、廃刊となった。）  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shougai/tosho/houkoku/06082211/002.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/tosho/houkoku/06082211/002.pdf)
5. 二村 健『図書館の基礎と展望』2011.8 学分社 p16 日本図書館協会『豊かな文字・活字文化の教授と環境整備』（図書館からの政策提言）2006.10 p3
6. 倉地幸子『2009年度岐阜経済大学大学院経済学部卒業論文』2009年3月 公共図書館の可能性
7. 仁村 健『図書館の基礎と展望』2011.8 p87 日本図書館協会『豊かな文字・活字文化のあり方検討協力者会議』p3
8. 総務省政府統計窓口 e-Stat  
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/hyoujun/searchMunicipalityCount.do>
9. 社会教育法、図書館法及び博物館法の一部改正を含む「社会教育法等の一部を改正する法律案」が、2008年5月27日に衆議院、6月4日に参議院で可決・成立。6月11日に公布・施行された。その時、図書館法の改定も行われた。元の条文と改正後の条文は以下の通りである。
  - ・第3条第1号【元】
    1. 郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード、フィルムの収集にも十分留意して、図書、記録、視覚聴覚教育の資料その他必要な資料（以下「図書館資料」という。）を収集し、一般公衆の利用に供すること。
  - ・第3条第1号【改定後】
    1. 郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード及びフィルムの収集にも十分留意して、図書、記録、視覚聴覚教育の資料その他必要な資料（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。）を含む。以下「図書館資料」という。）を収集し、一般公衆の利用に供すること。

## 合併後の『高山市図書館』に期待される役割と課題(倉地)

10. 文部科学省・生涯学習審議会答申 10月27日  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/12/shougai/index.htm#toushin](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/12/shougai/index.htm#toushin)
11. 『2009年版第62回読書世論調査』毎日新聞社 2009.3  
柳与志夫『公共図書館の可能性』地方自治研修 2009.3 自治体研究社 p35
12. 図書館法第2条(定義)「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し整理し保有して、一般公衆の利用に供し、その教養・調査研究・レクリエーション等に資することを目的とする施設である。
13. 澤田正春『ナショナル・ミニマムとしての図書館』北の図書 2008.10  
<http://homepage2.nifty.com/kitanotosyokan/1222.html>
14. 中川幾朗『指定管理者制度 — 文化的公共性を支える誰か —』2006/6 時事通信出版局 p26・p31  
「図書館や公共施設を、『文化政策の戦略的拠点』とするか、単なる『余暇社会対応的施設』とするかによって、後者の場合は短期的コストダウンや経営効率性を重視せざるを得なくなり、公共性の創出としての社会資本への挑戦や投資を回避しがちで、大衆迎合へ進まざるを得ない。納税者でもある住民が「自分たちの文化的権利(文化的人権)によって、図書館施策を育てるために自治体や図書館と向き合ってきたか、また自治体には図書館施策に対する発想があるのか」
15. 根本 彰『続情報基盤としての図書館』勁草書房 2004.9 p68  
図書館機能が十分に発揮されていない事を関係者がもつと自覚すべきであり、資料提供によって図書館サービスがどういう効果をもたらすのかを人々に明解に伝えない限り公共図書館の未来はない。
16. 柳与志夫『公共図書館の可能性』地方自治研修 2009.3 自治体研究社 p35  
全国で1年間に1度以上図書館を利用した人が3割、住民の7割はまったく使っていない状態を指して、税金で支える根拠となる公共性を問題にしている。
17. 渡邊斉志『図書館行政における政策立案の現代的意義』地域自治研修発行 2009.3 p49
18. 鬼頭善徳氏「地域の図書館が力を付けてきた現在では、県立図書館は本来の調査機関としての機能をさらに充実させ、地域の図書館は従来の貸出しに留まらず、社会の変化を敏感に感じとり、図書館に來ない人々にも働きかけ、人々が交流し、集う場としての機能を発揮することが求められる」(開取り)
19. 「高山市合併まちづくり計画」飛騨地域合併協議会発行 平成15年12月 p10
20. 高山市第七次総合計画後期計画序説 計画の構成「基本構想」平成17年3月  
<http://www.city.takayama.lg.jp/kikaku/soukei.html#a>
21. 高山市情報化計画  
<http://www.city.takayama.lg.jp/chiikiseisaku/itplan-contents.html>
22. 平成21年6月5日～6月26日まで18歳以上3,000人を対象にアンケート調査。回収率44% 1320人。
23. 同報告書 p16
24. 岐阜県庁市町村財政分析表(平成21年度普通会計決算)  
<http://www.pref.gifu.lg.jp/kensei-unei/shichoson-joho/kakushu-shiryoy/zaisei-jyokyo/h21-hikaku.data/212032z.pdf>
25. 明治6(1873)年、飛騨地域近代学校の先駆けとなった「煥章学校」は、明治9(1876)年、文明開化の象徴であった「擬洋風」の和洋折衷の建築スタイルで新築された。これは岐阜県最大規模の小学校であった。大正12年まではこの地に明治の学制による「煥章学校」が建てられていた。平成14年12月に新たに旧市役所跡地に130年前をイメージして建設された「煥章館」として開館し、平成16年4月23日に現在の馬場町に開館した。(『指定管理者制度による図書館運営事例』第9回図書館総合展/図書館流通センター発行より作成)
26. 『平成22年観光統計』飛騨高山の観光客数 高山市商工観光部観光課 平成23年4月
27. 鳥取大学サイエンス・アカデミー  
<http://www.tottori-u.ac.jp/dd.aspx?menuid=1177>
28. 『図書館統計・資料'10』日本図書館協会 p303
29. 10講座の内容は、以下の通りである。「原爆をめぐる神話と真実」、「安全で必要な原子力」、「危険で不要な原子力」、「【公開講座】「核をめぐるメディアの問題」、「ドイツから学ぶヨーロッパの核状況—原子力発電と核兵器」、「核兵器を保有する新興大国インドの実像」、「米口間の核問題—オバマ大統領・核なき世界・冷戦～現代」、「世界の中の日本の役割—丸木美術館での活動を通して」
30. 京都大学防災研究所 地震予知研究センター 上宝観測所のHP  
<http://www.reep.dpri.kyoto-u.ac.jp/observatory/ktj/index.html>
31. ゴーギャン『オヴィリー—野蛮人の記録』1980.2 みすず書房 p200,201

## 【参考文献】

1. 『地域経済』岐阜経済大学地域研究所 第25.28.30集
2. 『高山市図書館等年報』平成19年度～平成22年度(株)図書館流通センター
3. 『置戸町生涯学習情報センター要覧』平成22年度 置戸町生涯学習センター
4. 前川恒雄編『有山 崧—個人別図書館論選集—』日本図書館協会 1990.3
5. 小林真理編、他9名『指定管理者制度 — 文化的公共性を支えるのは誰か —』
6. 根本 彰『情報基盤としての図書館』勁草書房 2002.4
7. 根本 彰『続・情報基盤としての図書館』勁草書房 2004.2
8. 柳与志夫『知識の経営と図書館』勁草書房 2009.2

9. 二村 健『図書館の基礎と展望』学文社 2011.10
10. 笠羽晴夫『デジタルアーカイブ』水曜社 2010.10
11. 『2009年版読書世論調査』毎日新聞社 2009.3
12. 柳与志夫『公共図書館の可能性』「地方自治職員研修 2009.3」公職研 2009.3
13. 『これからの図書館サービスの在り方』文部科学省「これからの図書館の在り方検討協力者会議」2009.3
14. 『公立図書館の設置及び運営の望ましい基準』平成13年文部科学省告示132号
15. 『指定管理者制度の運用について』総務省自治行政局長 総務経第38号 2011.12
16. ゴーギャン『オヴィリー野蛮人の記録』1980.2 みすず書房
17. 『自治体図書館とまちづくりの可能性』地域政策研究 第52号 財団法人地方自治研究機構 2010.9
18. 吉田右子『デンマークのにぎやかな図書館』新評論 2010.11